



インスピレーションに なろう

BE THE
INSPIRATION

太田ロータリークラブ
WEEKLY REPORT

No. 2 4 1 0
2 0 1 8 年

9月27日(木)
第3003回 例会

ホームページ <http://www.ota-rc.org/>

9月27日(木) 例会報告

*****ようこそ来訪*****

太田警察署長 須永 盛男 様

◆会長挨拶



皆さん、こんにちは。今日の例会もご参加ありがとうございます。

最初に、9月定例理事会の報告をさせていただきます。

(1) 第4分区A・B親睦ゴルフ大会(10月25日(木)、桃里カントリー倶楽部にて。ホスト：館林ミレニアムRC)について、クラブ負担金10,000円、会長賞5,000円の拠出で

承認。

(2) 平成30年度太田市スポーツ振興後援会会費10,000円を納入することで承認。

(3) 第51回諸外国交換ユネスコ児童・生徒作品展会長賞に援助金8,000円の拠出で承認。

(4) ニュー大田RCとのグローバル補助金事業について、当クラブは、国際交流基金から3,000ドルの拠出で承認。

(5) 太田奨学育英の各高校掲示用ポスターを200枚30,000円にて制作させてもらうことで承認。

(6) 事務局員の日野原さんより、懐妊により11月末日を持って職を辞する旨の申出があり、至急に後任者をクラブ一丸となって求めることで承認。

さて、今日の会長挨拶は、先程の理事会報告で申し上げましたように、事務局員の日野原さんが11月末で退職なさいます。つきましては、至急に次の方を見つけなければなりません。そこで、会長挨拶で広く皆様にお知らせし、ご協力をお願いできればと、申し上げます。

具体的には、朝10時から4時位までの一日5時間勤務で、月曜日から金曜日までの週5日間で、月額給与が名目で12万円から

事務所：群馬県太田市飯田町584
〒373-0851 TEL. 0276 (46) 5400
FAX. 0276 (46) 5401
例会場：群馬県太田市飯塚町2056
ロイヤルチェスター太田
例会日時：毎週木曜日 12時30分

四つのテスト

言行はこれに照らしてから

1. 真実かどうか
2. みんなに公平か
3. 好意と友情を深めるか
4. みんなのためになるかどうか

会長 橋本 徹
幹事 竹部 弘昭

クラブ 西川 宗克 大石 佳
会報委員会 小林 正知 中島 明浩
安藤 浩之 小島 啓

13万円だと考えております。どなたかお知り合いなどで、あの人はどうだろうという方がいらっしゃいましたら、是非、ご一報戴ければ本当にありがたいとお願い申し上げます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

◆幹事報告

1. 報告事項

(1) 先週お配りしました『2018-2019年度現況報告書』の第1部20ページ目に訂正箇所がございましたので、訂正したものをBOXに入れさせていただきます。

御手数おかけいたしますが、差し替えをお願いいたします。

(2) 国際ロータリー日本事務局経理室より10月の国際ロータリーレートのお知らせが届きました。

9月末まで1ドル=112円でしたが、引き続き、10月も1ドル=112円になるとのことです。

2. 回覧内容

(1) 『第4分区A合同事業 台之郷平地林植樹例会』出欠

3. 他クラブの例会変更

分区内：太田西RC、館林西RC

分区外：富岡中央、藤岡、前橋北、富岡、桐生西 各RC

来月、10月28日(日)に、第4分区A合同事業であります台之郷平地林の植樹を行います。これは、前年度の地区補助金の申請に基づいて本年度実施する5RCの共同の補助金事業ということで、各クラブとも10月28日(日)に例会を設定しているところであります。当日は、午前9時半に集合していただきまして、午前中には終わらせようと考えております。そのために、深澤さんに諸々の段取りを調整していただいております。後ほど、当日の作業等について深澤さんからお話していただきますが、とにかくメンバーが集まらないとこの植樹事業が成功しませんので、休日ではありますがどうか多数ご参加いただきますようよろしくお願いいたします。

＜深澤直久会長ノミニー＞

楽しい・楽しい植樹祭にしたいと考えております。皆さんにお願いする作業も片手で持てるぐらいの苗を掘った穴に入れて水を撒く程度の凄く簡単に済むように段取りを進めているところでございます。人生に何度をない記念に残る植樹になりますので是非多くの方のご参加をよろしくお願いいたします。

《ニコニコ委員会》

○橋本 徹 会長、竹部弘昭 幹事

………… 太田警察署長 須永盛男様のご来訪を歓迎いたします。

○松本博プログラム委員長

………… 太田警察署長の須永様には本日卓話の講師をいただきありがとうございます。

○田部井丑松ロータリー財団副委員長

………… 先週9月21日に孫が生まれました。元気な女の子です。これで田部井家の孫が8人になりました。ありがとうございます。

委員会・部会報告

第4分区A合同事業説明

＜板橋 一博 直前幹事＞



《出席委員会》

○会員総数	74名	
○事前メーク	23名	} 56名
○本日の出席	33名	
○出席率	75.67%	

◆卓 話

・太田警察署長 須永 盛男 様



皆様こんにちは、只今ご紹介にあずかりました太田警察署長の須永と申します。

本日は、太田RCの例会にお招きいただき誠にありがとうございます。皆様方におかれましては、平素から社会奉仕、国際親善にご貢献され、また、警察要請諸案に亘り深いご理解とご支援をいただいていることに対しまして本席をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

本日このような機会をいただきまして、大変ありがたく存じます。プログラム委員長の松本様からは、「是非、面白い話を」ということと言われていたため、一体何を話したら良いのやらとずっと思索しておりました。話の内容はあらかじめ御容赦いただくことといたしまして、太田市を支える有力者の皆様方とお知り合いになれる絶好の機会でありますので、是非私のことを知っていただければと思っております。話の構成としましては、警察の関係からは若干離れるかもしれませんが、一つ目が警察官になったきっかけ、それと三度の辞職、二つ目が、ある幹部から教えを受けた酒席三則、そしてもし時間に余裕がありましたら、せっかくの機会です。警察署長らしく太田市内の治安情勢について若干触れたいと思いますのでどうぞお気軽

に聞いて下さい。

まず、警察官になったきっかけです。先程ご紹介いただきましたとおり、出身地はみどり市大間々町、年齢は56歳です。桐生市内の高等学校を卒業した年の昭和55年4月に群馬県巡査を拝命し、今年で38年になりました警察本部勤務が長く通算で23年、中でも殺人あるいは強盗犯等を扱う警察本部捜査第一課の勤務が長く通算で7年、その他、暴力団犯罪や知能犯罪等を扱う警察署の刑事二課等を経験しました。

さて、私が警察官になったきっかけですが、正直なところあまり大きな声では言えません。マイクが入って大きいのですが、人前でお話するのは今日が初めてでございます。先日9月16日に本年度第2回目となります警察官の採用試験の第1試験が行われました。これに先立ちまして、太田署では7月中に受験希望者に対する採用説明会を開いています。参加した高校生たちに、警察官の志望理由を聞きますと、治安の維持や安全で安心できる社会をつくる、一つでも多くの犯罪を減らすため、困っている人を救うため等ときちんとした目標に加えて、警察とはどんな組織で具体的にどんな仕事をするのかといった関心を大きく持っておりました。一方、高校当時の私はと申しますと、警察官の仕事に特別な興味があったわけではなく、親戚あるいは身近なところにも警察官がおりませんでしたので、犯罪捜査あるいは交通取締といった程度の知識しかありませんでした。県警の採用試験の申し込み期間は高校三年の夏休みで、当時私はクラブ活動とアルバイトに明け暮れていた毎日でした。今は桐生警察署に統合されているのですが、地元大間々警察署の警察官が家に来まして、両親に採用試験の案内書と申込書を渡していきました。この時期には、既に卒業後の進路が決まっている同級生も非常に多かったのですが、私は非常にのんびりしておりました、どっかの専門学校でも行って就職はその後でもいいやといった程度にしか考えていませんでした。受け取った案内書と申込書も確かめないうままでした。そうした折、申込の締切間近の

ことですが、当時私は1週間ほどクラブ活動の合宿所で寝泊まりしていた時で、母親から電話がありました。「採用試験の申込書を書いたかどうか、大間々の警察官から連絡があったよ。期日が今日までで、もし書いていないなら代筆でも構わないと言われた。これから受け取りに来るそうだけど。」という内容でした。私も、じゃあ試験受けるだけだったらと軽い気持ちで代筆を頼みまして、受け取りに来た大間々署員に親が申込書を手渡したというのが始まりでした。ですから、当時の申込書がどういった様式だったのか見ていません。恐らく当時もあったと思うのですが、現在の申込書には本人自署の署名欄があります。恐らく両親のどちらかが私の名前を書いたことになります。こうしたことがきっかけで、募集案内に来てくれた警察官から勧められるがままに採用試験に臨んだわけですが、二次試験の面接で、志望動機についてどのように答えたのか今となっては覚えておりません。恐らく何とかそれらしい答えをしたのだと思います。余談になりますが、先日警察署の行事に協力して下さった小学生の皆さんから「どうして警察官になったの」と署長室で聞かれたのですが、今お話した本当のことは言えませんでした。

次に三度の辞職ですが、私は38年間の警察生活の中で三回群馬県警を辞職しております。ただ何か悪いことをしたのではなく、何れも職務命令による出向でございます。職員が他官庁等へ出向する場合には、その都度、「一身上の都合により辞職を承認していただきたく上申します」といった警察本部長あての辞職願を書かなければなりません。一度辞職願の申し出をして、それから辞職の承認を受けて、出向先で新たに採用されることとなります。更に出向先から群馬県警に戻る時にも同じ手続きをしますので、私が書いた辞職願は合計で6枚にも及んでいます。一回目は平成7年3月、当時前橋警察署の刑事係長をしている時で、警察庁の指導で県間の交流人事が始まり、群馬県警では隣の栃木県警との交流人事を行うことになりました。交流の取り決めは警部補1名で、その期間は2

年、相互に警察本部の捜査第一課、その中の殺人強盗等の凶悪事件を担当する強行犯係で一捜査員として勤務をさせるというもので、第一期目として群馬県警からは私が栃木県警に、栃木県警からは現在の足利警察署長の大貫さんが群馬県警に出向してきました。全く知らない人、知らない土地での勤務です。栃木特有のイントネーションや方言、道路や目標となる建物等、人・地理を覚えるまでにはかなりの時間を要しました。仕事も犯罪捜査でしたので、犯人の取り調べや被害者からの事情聴取を行うのですが、話を聞いていても意味が通じなかったり、また、常に地図を横に置いて場所を確かめたりと、書類を一つ仕上げるのにも一苦労でした。特に、海千山千の犯人が相手となります。不慣れた刑事と見透かされて、犯行現場までに道順、あるいは時間経過など、平然と嘘をつかれてしまうこともありました。また、栃木出身の方がおられましたら、あらかじめお詫びしておきますが、宇都宮以北の地域で聞き込み捜査にあたりますと、「あんたは県南だろう、気取った言葉使ってるから」と素っ気なくされたこともありました。また逆に、栃木の方たちも、私の言葉遣いに違和感があったようで、何度となく「群馬は訛っている」と言われて、ショックを覚えたことも多々ありました。ただ2年も居るとその土地の言葉遣いも自然と身に付くもので、群馬に戻ってしばらくの間はイントネーションの違いを指摘されたり、また出向中に言葉を覚え始めた子どもたちは、完全に栃木言葉になってしまい幼稚園の先生方によく笑われていました。二回目の辞職は、平成15年3月、県警本部の刑事部門で課長補佐をしている時でした。出向先は東京小平市にある警察学校で、巡査部長や警部補の昇任者の教養を行う警察内部の職業学校です。ここでは警部補教養を担当するクラスの担任教官をしておりました。この学校は関東地方の一都6県に静岡・長野・新潟県を加えた1都9県にある警察の昇任者の教養を担当しております。教えている教官も1都9県からの出向者で、群馬県警からの出向は警部で、期間は2年、一度に入れ変わらないよう

に一人ずつ交代で出向しております。当時の学生の教養期間は、警部補が約2ヶ月半、巡査部長は1ヶ月半、年間では警部補が4期、巡査部長が5期ということでしたので、一つの期の担任をしている間に、次の期の受入準備あるいはクラス編成を行うといった状態でした。入校してくる学生は皆同じ警察官ですが、その県毎に多少の違いがあります。一概には言えませんが、警視庁や神奈川県警のような大規模な組織になりますと、ある一部分の業務だけに精通した専門知識のある警察官が多いと言えます。例えば、泥棒捜査であれば盗品の処分先となる質屋やリサイクルショップ等を廻って被害品やその疑いがある物を専門的に探す捜査員、指名手配犯あるいは逮捕状のある所在不明の犯人を逮捕するために手配となっている顔写真の特徴を頭に叩き込んで立ち回りの可能性のある町中・駅あるいはパチンコ店等を周って犯人を見つけ出す専門の捜査員等がそうでした。逆に中・小規模県の警察官は、交通・刑事部門といった、その部門の中の業務の全てではないにしろ概ねの経験があるため幅広い知識や経験を持っている警察官が多いと感じました。辞職の最後の三回目ですが、先程ご紹介いただきましたとおり平成26年3月、警察本部の警備部門に勤務している時で、出向先は警察庁刑事局捜査第一課、役職は課長補佐で、捜査一課の中でも特殊事件捜査室という専門的な係で勤務しておりました。特殊事件捜査室について説明いたしますと、ここは、誘拐・人質立てこもり事件、爆発予告事件等の主に故意の犯罪を担当する第一係と、飛行機やヘリ等航空機の墜落、列車の衝突や脱線、工場の爆発や建築物の工作物等の倒壊、更には医療過誤等いわゆる過失によって死傷者が生じたような事件・事故、放火等の火災犯を担当する第二係、そしてオーム真理教の地下鉄サリン事件のような有毒物質あるいは毒物を使用した犯罪を担当する第三係の三つの分野にわかれています。私は、出向中第二第三係の担当で係員は私を含めてわずか3人、その反面、捜査一課の中でも最も忙しい係でありました。警察庁の業務は、直接の捜査活動には携わ

りませんが、私が担当した係の主な業務は、全国で発生する事件・事故の取りまとめと事件捜査の指導あるいは教養、複数県に跨る事件の場合には、関係する都道府県警察官の捜査の調整、あるいは捜査関係資料の作成や捜査員を集めた全国会議の開催、発生した事件・事故にかかわる関係機関との連絡や調整、国会の対応等がありました。この中で、関係機関との連絡・調整について付け加えますと、何れも法律に根拠がありまして、警察庁と他官庁等で交わしている事前の取り決めに基づく行為となります。例えば、航空機の墜落や列車の脱線事故等が発生しますと、夜間休日を問わず発生した地域を管轄する警察署から直接連絡が入ってきます。こうした事件が発生しますと専門的な見地から事故原因の調査を行う国土交通省の運輸安全委員会に連絡することになります。先日、防災ヘリが県内に墜落しましたが、恐らくテレビでも「今、事故調査官が現場に入った」といった内容が流れていたのご存知だと思います。逆に運輸安全委員会から直接第一報が入ることもありました。こうした事故は、全て事故調査官が現地入りしますので、発生地を管轄する警察と事故調査官が、現場で円滑な捜査あるいは調査が出来るよう橋渡しをしたり、捜査あるいは調査に齟齬や支障が生じた場合には、その調整にあたっていました。ちなみにそれ以外の事案で、関係機関と調整が必要な他官庁としては、例えば、エレベーター・エスカレーターの事故、建築物の崩落や火災等では国土交通省内の別の部署、電化製品に起因する火災等では、消費者庁・経済産業省、大規模な爆発等になりますと消防庁、船舶等の水難事故や海上での事件・事故は海上保安庁、その他にも防衛省・厚生労働省等、非常に多くの機関とつながりを持っておりました。また、こうした大規模な事件・事故は、マスコミでも大きく取り上げられますので、発生した際には、休日でも警察庁へ登庁し発生県との連絡・捜査指揮等のほか、上司が翌日朝一に警察庁長官や事件によっては首相官邸まで報告できるよう資料作りに追われることも多々ありました。特に、毎週火曜

金曜には、閣議後の定例記者会見が行われていますので、会見の前日の深夜、当日未明の時間帯に発生した場合には、例えば総理・官房長官・大臣が質問を受けた場合に備えて、想定問答を準備しておくなど、正直非常に慌ただしい毎日でありました。この他特異な事故・事件については、警察の捜査状況あるいはその後の対応等が国会でも問われることとなります。会期中は、議員からの質問に備えた待機がありまして、指名の無い会議では、担当係の職員で対応しておりました。その対応についても、誤った回答は絶対にできませんので、事前に回答案文を作って上司の確認・調整を受けなければならず、国会で質問が行われることとなりますと、直ちに答弁案の作成ということで朝まで帰れないといったことが度々ありました。こうした2年間ですが、辛いことばかりではありませんでした。私と同じように全国から出向してきた仲間たちと旅行に行ったり、仕事帰りには色々な愚痴を吐き出すために飲みに行ったり、ストレス発散の場を作っておりました。また、事件捜査の検討や会議・教養等で多くの県警察に出張する機会が多く、その土地での美味しい酒あるいは食べ物を満喫しましたし、全国に非常に多くの知り合いもできました。特に、県警察では味わうことのできない業務を経験したということでも本当に大きな収穫がありました。ただ、三度の辞職によって、その期間中は群馬県内の情報からほぼ遠ざかってしまいますので、戻った時には以前当たり前のようにやっていたことが全く変わっていたり、新しい制度や規定等に慣れるまでに一苦労しました。

続いて、二点目の『ある幹部から教えを受けた酒席三則』についてお話します。警察では警部に昇任しますと、都内にある警察大学校で教養を受けることとなります。私が教養を受けたのが平成12年のことで、当時の学校はJR中央線の中野駅の直ぐ近くにありまして、全国から集まった警部が寮に入り3ヶ月にわたって毎日事例を基にしたゼミあるいは講義を入れておりました。ちなみに中野駅前には大変多くの飲食店が集まっていますが、飲み屋街はいつ

も夜になると警察大学校の学生であふれていて私もよく利用していました。警察庁出向中に久しぶりに行ってみましたところ、平成13年にこの大学校が府中市に移りまして、こぞって利用していた学生たちがいなくなったためか、閉店しているお店もかなり目立ちました。お店の中には、学校が府中に移転するのと同時に、中野から府中の学校近くに移ったというお店もありましたので、どれほど学生たちが売上に貢献していたのか想像ができると思います。話を元に戻しますと、酒席三則とは、警察大学校で教えを受けたある警察局長の話でございます。ここで言う酒席とは、コンパのような仲間内の飲み会ではなく、ある程度フォーマルなやや堅苦しい席を指すものでありました。「警部一年生の君たちは、あまり経験がないだろうから、先ずそのような席でのマナーを教えてやろう」といった趣旨のお話だったと記憶しております。当時、面白かったのでノートに走り書きしていましたが、いつの間にか処分してしまいました。こんな話だったという想像の部分がありますことをご承知おき下さい。酒席三則の第一則目は「主（あるじ）酔うべし」でありました。客を接待した側は、つまり主が酔わないと相手も襟を開いてくれないし、更には、主には酒に酔うだけでなくその場を盛り上げる責任もあるというものでございました。主は主なりの役割を認識しろといったところで、注意しなければならないのは、普段親しく付き合っている人であっても、フォーマルな形で招いた場合には、いつも通りに振舞うと不興を買うことがあるので注意なさいという教えでありました。第二則は、「酔うて頼まず」です。酒席といえども、勿論仕事と無関係であるわけではないが、自ずと仕事とは一線を画していかなければならない、そうでないと本来楽しむべき席を何のために設定したのかわからなくなるし、相手方も決していい気持ちはしない。但し、話の流れで相手をお願いするような場面もあろうから、常にケジメを意識しておくようにといった内容でした。更に、この二則には続きがありました。酒席で依頼しても逆に依頼を受けたとしても、

忘れてしまうこともあるので、うっかり信用すると危険な面もあるというものでありました。まさに直ぐ調子にのって飲み過ぎてしまい挙句その時の話を忘れてしまうといった自分のことだと思って大きく頷いた記憶がございます。第三則は「前夜を語らず」でありました。これは、後日、酒席を共にした人と会った時に、「やあ先日のご機嫌でしたね」といったことは言わない方がよいとの趣旨で、「先日はありがとうございました。とても楽しかったです」程度で止めておくべきだというものでありました。つまり、誰でも酒席では多少の羽目は外すけれども、後日それを指摘されるのは気分がいいものではないので、その点をわきまなさいという教えでありました。それ以外の話は全く覚えていないのにこの酒席三則の話だけは何か今でも記憶にあります。ちなみに、松本委員長から、本日の卓話のお話を頂いたのも酒席の時でしたが、流石委員長です。第二則を実践されておりまして、私がアルコールを口にする前、しかも日時まで入ったメモまで渡してくれました。酒席の翌朝、ポケットに入っていたメモを見まして思い出すことが出来たということでございます。大変ありがとうございました。

最後に、太田市内の治安情勢について、8月末の統計数値を基にお話しさせていただきます。初めに、治安のバロメーターと言われている刑法犯の認知件数でございます。群馬県警の総数が8,300件、前年同期と比較しまして▲337件、率にして▲3.9%という減少傾向で推移しております。太田警察署管内におきましては、刑法犯の認知件数は1,283件、前年同期と比較しまして▲14件、率にして▲1.1%で、年当初からずっと増加傾向が続いていたのですが、ようやく減少傾向に転じることができました。管内の犯罪の中で、最も多いのは窃盗犯でありまして、中でも事業所の倉庫あるいは事務所等を対象とした侵入窃盗犯、更にはスポーツタイプの車両を狙った自動車盗犯の事件が増えております。これらの犯罪の中には、既に犯人を検挙した事件もありますが、連続性のある事件につきましては早い段

階で犯人を捕まえて、その後の発生を食い止めることが重要ですので、重点的な捜査をしているところであります。続いて、交通事故の状況でございます。群馬県内の交通事故の総数は約35,200件、人身事故の数が約8,500件で、前年同期の8月末と比較しますと、総数では減少傾向にある反面、人身事故については増加傾向にあります。太田警察署管内について申し上げますと、総数で4,500件、人身事故が1,040件で、残念ながらいずれも増加傾向にあります。交通事故死者数につきましては、群馬県内では8月末の段階で、33人の方が尊い命を落とされておりまして、前年同期と比較して▲9人と減少しておりまして、特にこの太田市内におきましては、交通関係の団体をはじめ皆様方のお力添えもありまして、死亡事故の発生はございません。過去、この時期まで死亡事故が発生していないというのはありませんでした。引き続き警察といたしましても色々なところで、交通安全を呼び掛けていきたいと思っております。

以上でございますが、大変拙い話で恐縮しております。管内の安全・安心の実現に向けまして署員一同真摯に取り組んでおりますので、どうぞ引き続きのお力添えを頂きますようよろしくお願いいたします。ご清聴誠にありがとうございました。

◆点鐘 & 「我等の生業」 斉唱



🌸 本日のメニュー（ロイヤルチェスター太田）

- ・ 雁擬き
- ・ 木ノ子の和え物
- ・ ミートボール
- ・ 鰯のサルサ風味
- ・ キャラメルアイスクリーム